

# 環境報告書 2022



環境教育の事業『森林環境学習「緑の学習」』（妙高）



National Institution For Youth Education  
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

# トップコミットメント

平成17年に施行された環境配慮促進法では、事業者の環境保全への配慮を目的として、毎年環境報告書を作成し、公表することが定められております。本報告書はこれに基づき、国立青少年教育振興機構の令和3年度（2021年度）における環境配慮の取り組みをご報告するものです。

国立青少年教育振興機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年に対する体験活動の機会の提供や教育指導者の養成等を行い、もって我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを主たる目的としております。全国に28の宿泊滞在型教育施設を有し、集団宿泊による共同生活体験や周囲の豊かな自然を活用した自然体験活動など、多様な機会を提供し、青少年の健康な身体や感性豊かな心、そして、生涯に会う課題にチャレンジする意欲と能力の育成に努めています。

令和2年度（2020年度）における環境配慮の取り組みについては、各教育施設において、多様な自然体験活動を通じ青少年の環境マインドの醸成を図る環境教育に関する事業を実施したほか、設備・備品の整備充実などによる省エネルギー化や、温室効果ガス排出量削減のための取り組みを通じ、施設運営における環境負荷の軽減に努めた結果、光熱水量の使用量を平成22年度の実績以下とする環境目標を達成することができました。

なお、環境教育につきましては、従来から様々な取り組みを実施してまいりましたが、近年特にESDやSDGsの視点を取り入れた取り組みが求められていることから、当機構の第4期中期計画（2021～2025年度）において「環境学習などのESDに対応した教育事業の実施」を重点項目として明記するとともに、令和3年3月には「国立青少年教育振興機構環境教育取組方針」を策定いたしました。今後もこれらの方針に沿って環境教育に積極的に取り組んでいく所存です。

今後も青少年教育のナショナルセンターとしての機能の充実に努めてまいりますので、当機構の事業運営にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年2月  
国立青少年教育振興機構  
理事長 古川 和



# 目次

1	編集方針	3
2	環境理念と活動方針	3
3	機構の概要	4
3.1	目的	4
3.2	機構組織	4
3.3	機構施設	5
3.4	年間利用者数	5
4	環境配慮への体制	6
5	環境目標・実績	7
6	環境への配慮	8
6.1	環境教育に関する事業	8
6.2	設備・備品等の整備	15
6.3	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	16
6.4	環境関連法規制への対応	17
7	環境負荷の状況	18
7.1	マテリアルバランス	18
7.2	個別環境負荷の状況	19
7.3	個別環境負荷の分析	20
8	環境報告書に対する所見	21
	(参考) 環境配慮促進法との対照表	22

# 1 編集方針

本報告書は、令和3年度（2021年度）に当機構が実施した環境教育事業の活動内容を中心に編集し、全国28の教育施設における特色ある自然体験活動を紹介しています。ご覧の皆さまには、自然体験活動を通じた環境に関する当機構の取り組みについて、ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、本報告書は、環境配慮促進法に準拠し、また環境報告ガイドラインを参考にして作成しており、報告の対象期間は令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日までです。

# 2 環境理念と活動方針

## 環境理念

国立青少年教育振興機構は、あらゆる生命体にとってかけがえのない地球環境を未来に引き継ぐため、青少年の環境マインド醸成に努めます。

## 活動方針

国立青少年教育振興機構は、環境理念に基づき以下の活動方針を推進します。

- (1) 環境関連法規制の遵守
  - ・ 関連法規制遵守状況の定期的把握
- (2) 持続的環境活動の推進
  - ・ 全役職員による組織的、継続的活動の展開
  - ・ 環境報告書による環境活動の情報開示の推進（1回/年）
- (3) 環境教育の充実・向上（本来業務の質的向上）
  - ・ 環境プログラムの開発及び環境教育指導者の養成
  - ・ 青少年を対象とした体験活動事業の実施
- (4) エネルギー消費削減、廃棄物の削減など環境効率の向上
  - ・ 日常の環境保全活動の展開、環境保全のための新技術の導入
- (5) 外部とのコミュニケーションの活性化による地域共生、環境ノウハウの提供
  - ・ 地産地消による地域産業の活性化と環境保全の推進
  - ・ 当機構に関連する外部機関、組織の環境保全向上の関係の強化

# 3 機構の概要

## 3.1 目的

近年、都市化、情報化、少子化等が進み、青少年を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。また、グローバル化の進展は、世界と我が国との距離を縮め、多様な価値観を持つ人々との共生が求められています。

当機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年を巡る様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

## 3.2 機構組織

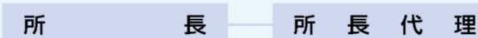
### 組 織 (令和3年度)

令和3年4月1日現在



理事長 (オリンピックセンター所長)	古川 和
理事	小松 悌厚
理事	松永 賢誕
理事	伊野 亘
理事 (非常勤)	倉持 伸江
監事 (非常勤)	鈴木 眞理
監事 (非常勤)	原口 秀夫

### 国立オリンピック記念青少年総合センター



### 地方施設

国立青少年交流の家 (13施設)  
国立青少年自然の家 (14施設)



**交流の家**：大雪、岩手山、磐梯、赤城、能登、乗鞍、中央、淡路、三瓶、江田島、大洲、阿蘇、沖縄

**自然の家**：日高、花山、那須甲子、信州高遠、妙高、立山、若狭湾、曾爾、吉備、山口徳地、室戸、夜須高原、諒早、大隅

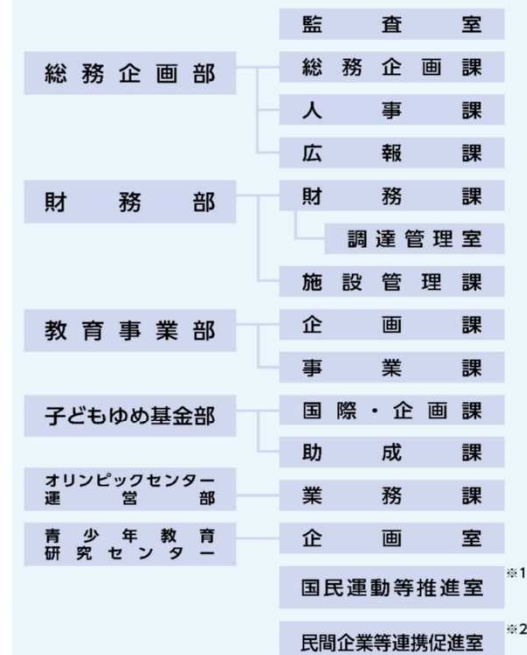
### 役 職 員 数

(令和3年4月1日現在)

役 員	4人
職 員	494人
合 計	498人

※非常勤を除く

### 機 構 本 部



※1 国民運動等推進室の設置 (平成29年7月1日)

「早寝早起き朝ごはん」国民運動、「体験の風をおこそう」運動を官民連携のもと推進するとともに、青少年教育の今日的な課題に関する研究について推進するため、「国民運動等推進室」を設置しました。

※2 民間企業等連携推進室の設置 (平成30年2月1日)

民間企業による青少年教育事業への参入の促進、民間企業と連携したモデルの構築と全国への普及に取り組むため民間企業等連携推進室を設置しました。共催事業の実施・出前事業等への講師派遣・施設開放事業へのブース出展・グッズの提供・調査やプログラム開発等の共同実施など、民間企業が行うCSRや社会貢献活動との連携に取り組んでいます。

「令和3年度機構概要」より

### 3.3 機構施設

当機構には青少年の体験活動をサポートする国立青少年教育施設が全国に28カ所あります。



### 3.4 年間利用者数

令和3年度(2021年度)年間利用者数

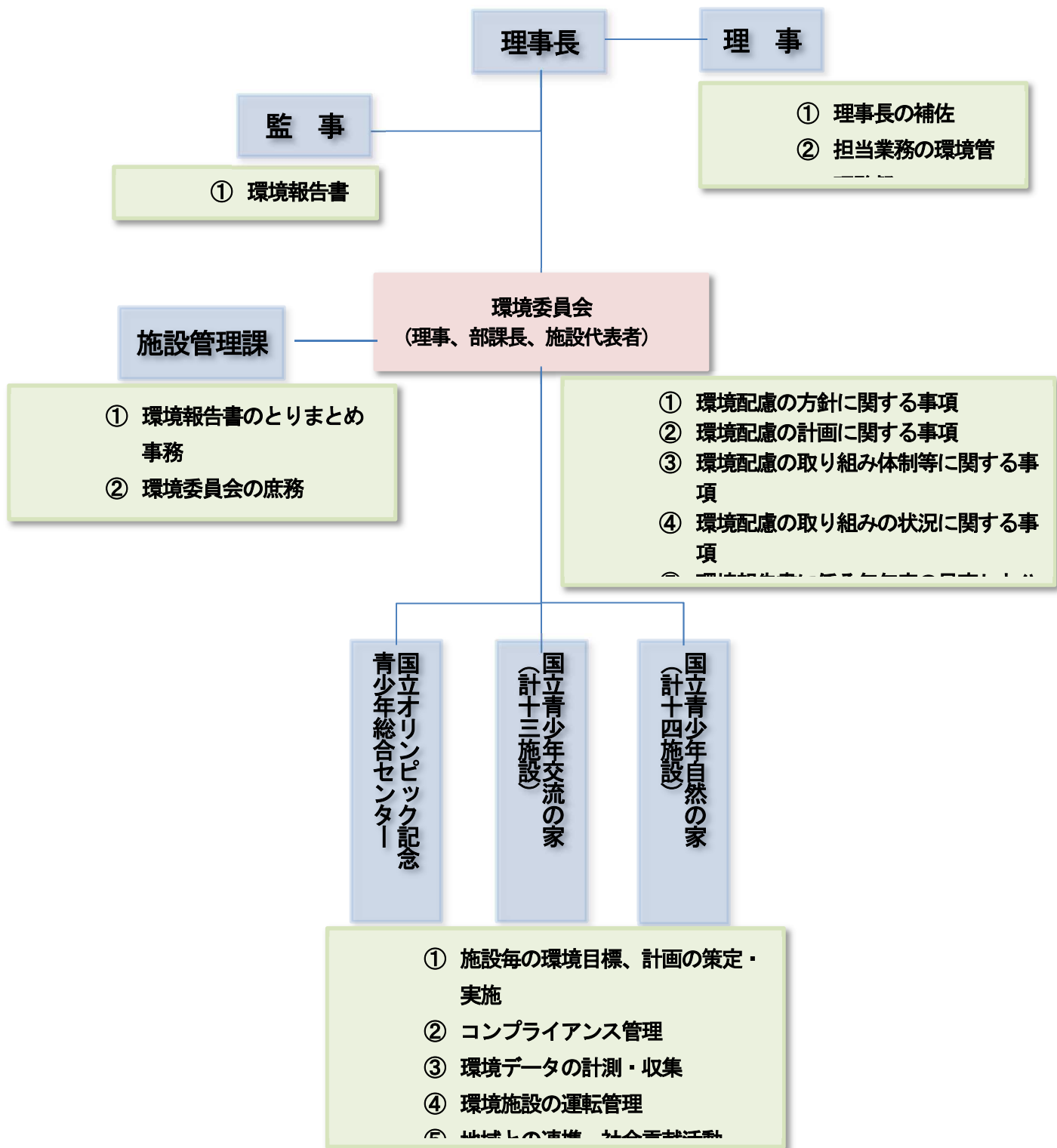
宿泊利用者数	日帰り利用者数	合計
580,701人	791,516人	1,372,217人

※ 令和3年度(2021年)は、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実等により、令和2年度に比べて令和3年度の利用者数は、前年度利用者数921,720人の約1.5倍増に回復しました。

# 4 環境配慮への体制

環境配慮促進法第9条（環境報告書の公表等）に対応するため、平成19年1月15日に「独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会規程」を制定し、環境委員会を設置しました。環境委員会は、環境配慮への方針や環境目標・計画を策定し、様々な環境活動の実施状況を把握するなど、全国28の教育施設を取りまとめながら環境に配慮した事業活動を推進しています。

## 機構の環境配慮の体制



# 5 環境目標・実績

環境影響項目	平成22年度 使用量	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)	
		目標	主な取り組み	実績	評価	目標	計画
電気	24,505千kWh	各使用量を平成22年度より増加させないようとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める</li> <li>休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット</li> <li>適正照明の間引き(事務管理スペースなど)</li> <li>空調機の間欠運転</li> <li>節電行動計画の策定</li> </ul>	16,951千kWh H22年度比 30.8%減	達成	各使用量を平成22年度より増加させないようとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める</li> <li>休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット</li> <li>適正照明の間引き(事務管理スペースなど)</li> <li>空調機の間欠運転</li> <li>節電行動計画の策定</li> </ul>
重油	2,566千L		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>	1,099千L H22年度比 57.2%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>
灯油	432千L		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>	215千L H22年度比 50.2%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>
軽油	114千L		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>	55千L H22年度比 4.2%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>
ガソリン	89千L		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>	48千L H22年度比 12.7%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>暖房機のコマメなON/OFF</li> <li>空調機の間欠運転</li> </ul>
都市ガス プロパンガス	1,935千m3		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要水の削減</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める</li> <li>節水コマの使用や自動水栓の導入</li> <li>節水型トイレの導入</li> <li>漏洩などの不要水の削減</li> </ul>	1,264千m3 H22年度比 34.7%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要水の削減</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める</li> <li>節水コマの使用や自動水栓の導入</li> <li>節水型トイレの導入</li> <li>漏洩などの不要水の削減</li> </ul>
水道	722千m3	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要水の削減</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める</li> <li>節水コマの使用や自動水栓の導入</li> <li>節水型トイレの導入</li> <li>漏洩などの不要水の削減</li> </ul>	412千m3 H22年度比 42.9%減	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の使用量の定期的な公表(見える化)</li> <li>職員の巡回による、不要水の削減</li> <li>利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮</li> <li>水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める</li> <li>節水コマの使用や自動水栓の導入</li> <li>節水型トイレの導入</li> <li>漏洩などの不要水の削減</li> </ul>		
グリーン購入		グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン購入の徹底</li> </ul>	環境物品等の購入100%	達成	グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン購入の徹底</li> </ul>
リサイクル		資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施</li> </ul>	左項を実施	達成	資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施</li> </ul>
廃棄物		廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進</li> </ul>	左項を実施	達成	廃棄物削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進</li> </ul>

電気、重油、灯油、都市ガス・プロパンガス及び水道の使用量は、各施設の省エネ活動や照明のLED化など、様々な取り組みにより、平成22年度比で30～59%の削減を達成しております。なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の受け入れ停止等が光熱水使用量の減少の大きな要因となっております。

当機構は、都市を離れた山間部や海辺で自然体験、集団宿泊活動の機会や場の提供を行っており、利用者数の増減や気象条件等により光熱水使用量が大きく変動しますが、引き続き上記計画の取り組みを徹底して、環境負荷の低減に努めてまいります。



# 6 環境への配慮

## 6.1 環境教育に関する事業

当機構では、全国の施設で環境をテーマにした青少年の自然体験活動や指導者研修など、様々な事業を実施しています。本項では、その中から主な取り組みを紹介します。

### 【事業名】

森林環境学習「みどりの学習」

### 【施設名】

国立妙高青少年自然の家（新潟県）

### 【目的】

源流探険や森探険、スノーシューハイクを通して、森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を高める。

### 【期日】

令和3年4月30日～令和4年1月28日の期間中延べ16日（日帰り）

### 【対象・参加人数】

小学生 323名

### 【主な内容】

妙高市環境生活課や上越森林管理署、妙高市内小学校等と連携して実施した。

#### I 事前学習（各学校での事前学習）

上越森林管理署が森のはたらきに関する講義を行った。

#### II 体験活動（当施設で実施、各学校がねらいに合わせて選択する）

##### ① 森探険

森を散策し、その季節に見られる動植物を観察した。季節ごとに変化する森の様子を継続観察できた。

##### ② 源流探険

敷地内に流れる沢の中を歩き、上流を目指した。水生生物や水辺を好む植物の観察をしたり、川の始まりを調べたりした。

##### ③ 秘密基地づくり

間伐材を利用して、自分たちの秘密基地や遊び場を作った。

##### ④ 藤巻山ハイキング

動植物を観察しながら登山を楽しんだ。山頂付近はブナが生い茂っており、下床の土を採取しブナ林の保水力を調べた。

##### ⑤ スノーシューハイク

スノーシューを履いて雪原を歩いた。冬芽や動物の足跡を観察したり、ウサギの糞から冬の食べ物を想像したりした。他に、樹木オリエンテーリング、クラフト制作も行った。

#### III まとめ（各学校での振り返り学習）

体験活動を通して学んだことを劇にし、学習発表会で発表した。

本学習で学んだことから「森のカルタ」を制作した。

### 【参加者の声・成果】

全体満足度は、満足が100%であった。参加者からは、「森探険では、針葉樹と広葉樹の違いを知ることができました。」「植物は子孫を残すために人や動物にくっついて移動する、知恵があつてかしこいと思いました。」「源流探険では、水が湧き出るところを見ました。どうやってポコッと水が出てくるのだろうと思いました。」「川の始まりは少しずつしか水が出ていなかったけど、少ない水が集まって大きな川になっていくことがすごいなと思いました。」等の感想があった。本事業を通して、「ホンモノ」の自然に「繰り返し」触れることで、児童の自然や動植物に対する見方が変化し、身近な自然に目を向けるきっかけにつながったと考えられる。



< 森探険 >



< 秘密基地づくり >



< 森のカルタ >

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【大雪青少年交流の家】 環境教育プログラム開発	<p>[事業目的]</p> <p>持続可能な社会づくりへの主体的な参加の機会を提供することで、体験をとおして循環と共生の重要性を学び、豊かな自然環境を守る環境保全活動についての理解を深める。</p> <p>学習指導要領に基づき、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携を強化し、「主体的・対話的で深い学び」が可能となる活動プログラムを開発する。教育事業と研修支援事業を連動させて、教材や指導案など学習方法を確立し、公立青少年教育施設や研修支援団体に普及する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>ハイキング、振り返り活動</p>	10.16(土)	20
		上川管内小学校5・6年生	6
【磐梯青少年交流の家】 チャレンジ・ジオキャンプ 2021	<p>[事業目的]</p> <p>登山やチャレンジウォークといった冒険的な活動を通じて、仲間と協働して困難を乗り越えるための技術や態度を培い、達成感や成就感を味わうとともに、長期キャンプの魅力を発信する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>磐梯山ジオパークを活用したフィールドワーク(爆裂火口壁・銅沼散策等)</p> <p>登山(磐梯山、安達太良山、猫魔ヶ岳、吾妻山等)</p> <p>水辺の活動(カヌー、シャワークライミング等)</p> <p>猪苗代湖一周チャレンジウォーク</p> <p>防災や減災に係る教育(防災炊事や救命救急講習等)</p>	7.25(日)～8.7(土)	28
		小学5～中学3年生	14
【赤城青少年交流の家】 赤城山を活用した教科体験学習	<p>[事業目的]</p> <p>生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、「赤城山で学ぶ教科体験学習」に焦点を当て、プログラムの開発及び試行を行う。</p> <p>[主な内容]</p> <p>気象のしくみと天気の変化(理科)</p> <p>短歌のリズムで表現しよう(国語)</p> <p>赤城山環境学習(総合)等</p>	①7.2(金) ②10.21(木)	①33 ②98
		中学校の団体	①38 ②104
【乗鞍青少年交流の家】 ふれあおう!のりくら～乗鞍 自然体験プログラム～	<p>[事業目的]</p> <p>飛騨高山の自然に誇りと愛情を持つ」ことを目指し、中部山岳国立公園内に位置する国立乗鞍青少年交流の家周辺の豊かな自然環境を生かした、机上では味わうことができない体験型自然学習を図る。</p> <p>[主な内容]</p> <p>ツリーイング、自然散策、葉脈エコバックづくり</p>	11.8(月)	—
		高山市内の小学校・中学校 (学校単位)	63
【江田島青少年交流の家】 海のふしぎ発見隊	<p>[事業目的]</p> <p>海をテーマにした体験的・問題解決的な学習を実施し、環境に配慮した行動を取ろうとする意欲・態度を養う。</p> <p>[主な内容]</p> <p>海辺の生き物観察、船での海洋観察、海辺の環境保全・保護活動</p>	11.6(土)～11.7(日)	24
		小学5・6年生	10

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【淡路青少年交流の家】 AWAJI 未来探検隊	[事業目的] 小、中学生を対象に体験を通して淡路島の魅力について実感してもらい、淡路島に誇りを持ち未来を創る青少年を育成する。 [主な内容] 獣害対策見学、ジビエ解体、ジビエ料理、登山、動画作成	①12.25(土)～12.26(日) ② 2. 5(土)～ 2. 6(日)	各20
		小学4～中学3年生	28
【大洲青少年交流の家】 第12回チャレンジカヌーツーリング ショート編	[事業目的] カヌーツーリングを完漕することで、達成感や自然のすばらしさを感じるとともに、地域の活性化や清流「肱川」の美化を図る。また、水辺で安全に活動するための知識や態度を参加者が身に付けられる演習を実施し、カヌーによる体験活動の普及を後押しする。 [主な内容] 自然体験活動の普及啓発、平水版カヌー講習、ミニツーリング	① 7.11(日) ② 7.24(土) ③ 7.25(日) ④ 7.31(土) ⑤ 8. 1(日)	各20
		小学5・6年生、保護者、中学生、高校生、一般	①21 ②～⑤20
【阿蘇青少年交流の家】 阿蘇の草原キッズになろう！	[事業目的] 阿蘇の草原環境の現状を学ばせるとともに、草原維持活動を実際に体験させることで、草原環境保全の意識と態度の育成を図る。 [主な内容] 草原についての学習、草泊り作り、火消し棒作り、野焼き体験	①10.15(金)～10.16(土) ② 1.20(木)	①60 ②40
		①一の宮小学校4年生 ②高森中央小学校・高森東小学校4年生	①88 ②47
【阿蘇青少年交流の家】 ジュニアジオガイド講座	[事業目的] 阿蘇ジオパークを地域教材にした問題解決学習を通して、科学的思考力や課題解決能力、阿蘇ジオパークに関する幅広い知識と表現力の育成を図る。 [主な内容] フィールドワーク、観察実験、ジオガイド体験	①10. 2(土)～10. 3(日) ②10.30(土)～10.31(日) ③11.13(土)～11.14(日) ④11.20(土)～11.21(日)	30
		小学5・6年生	26
【沖縄青少年交流の家】 美ら島さんご大作戦	[事業目的] 国立公園に指定されている慶良間諸島の豊かな自然環境の中で、スノーケリング活動を通して、直接、自然環境に触れ、体験し、「サンゴ」を教材として生物多様性や環境問題について、専門家から学び、知識を身につける。 [主な内容] サンゴウォッチング(スノーケリング)、サンゴの生態についての講話、石灰岩で作られた石垣の見学	11.13(土)～11.14(日)	24
		小学5～中学3年生	19
【沖縄青少年交流の家】 親子で自然体験 in とかしき	[事業目的] 家族や仲間と触れ合い、渡嘉敷島の海や山を観察し、自然の雄大さや良さについて考え、見直す機会とする。 [主な内容] 海洋研修、野外炊事、林道散策、クラフト作り	3. 6(日)	60
		幼児・小中学生とその保護者(保護者同伴)	29

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【日高青少年自然の家】 野あそび匠塾	[事業目的] 小学2～6年生を対象に、地域で活躍する各業種の匠が指導者になり、体験活動をとおして地域の特色や自然への理解を深め、さらに環境教育等の視点も取り入れ、持続可能な社会を担う一員としてのきっかけづくりとして実施する。 [主な内容] 火おこし、たき火、薪割、魚釣り、昆虫採集、野外炊事	① 7. 3 (土) ② 7. 4 (日) ③ 7.22 (木) ④ 7.23 (金) ⑤ 10. 9 (土) ⑥ 10.10 (日)	各 20 (③のみ 10) ① 14 ② 20 ③ 9 ④ 53 ⑤ 17 ⑥ 17
		ひだか野あそび会員に登録した小学2～6年生	
【花山青少年自然の家】 子ども地球探検隊	[事業目的] 花山青少年自然の家とジオパーク周辺の豊かな自然のもと、自然体験活動を通じて自然の雄大さを感じとり、自然の仕組みについて理解を深めるとともに、その保護や活用について考える。 [主な内容] シーカヤック、沢活動、登山	7.22(木)～7.25(日)	30
		宮城県・岩手県の小学4～6年生	23
【妙高青少年自然の家】 みどりの学習  ※ 詳細は8ページを参照	[事業目的] 源流探検や森探検、スノーシューハイクを通して、森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を高める。 [主な内容] 森探検、源流体験、秘密基地づくり 藤巻山ハイキング、スノーシューハイク 樹木オリエンテーリング、クラフト制作	① 4/30～1/29 に延べ 11 日 ② 5/17～9/24 に延べ 3 日 ③ 9. 29 (水) ④ 11.10 (水)	①延べ 161 ②延べ 42 ③60 ④39
		①妙高小学校4年生 ②妙高高原南小学校4年生 ③新井小学校4年生 ④妙高小学校1・2年生	①延べ 180 ②延べ 43 ③62 ④38
【妙高青少年自然の家】 キッズアドベンチャー(幼児源流体験会)	[事業目的] 幼児期に豊かな体験活動の場を提供する。活動プログラムの充実に向けて、幼児の遊びの広がりや発展の様子を観察し、記録に残す。 [主な内容] 親子による源流探検	8.21(土)	16
		4・5歳児の幼児とその家族	55
【立山青少年自然の家】 暴れ！常願寺川	[事業目的] 砂防博物館見学やラフティング体験を通して、治水の歴史や流れる水の働きを学習することで、地域の人々の生活や自然環境の持続可能性のしくみについて理解する。 [主な内容] 常願寺川流域現地学習、立山カルデラ砂防博物館見学、ラフティング体験	10.2(土)	20
		富山県内在住の小学5・6年生	15
【立山青少年自然の家】 「清流王国とやま」の水守り隊 KEEP THE CLEAN WATER	[事業目的] 海洋ごみについて体験を通して学習することで、海洋ごみ問題について知識を広め、次の世代に美しい富山湾を引き継ぐ活動に寄与する意欲や態度の向上を図る。 [主な内容] ゴミ拾い選手権、マイクロプラスチック調査、流木&プラごみ&木の実クラフト	11.6(土)～11.7(日)	40
		小学5・6年生	69

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【若狭湾青少年自然の家】 若狭湾海冒険	[事業目的] 若狭湾の自然の中での生活を通して、心と体をリフレッシュする。若狭湾の自然の中で生きることを通して、自然の素晴らしさ、自然と人間とのかかわりを学ぶ。生活する上での様々な課題を解決することを通して、状況を受け入れる力を高める。仲間と関わり合いながら生活することを通して、自己を理解する力を高める。 [主な内容] シーカヤック、ビーチコーミング、野外炊事	8.21(土)～8.23(月)	16
		小学5～中学2年生	11
【若狭湾青少年自然の家】 若狭湾トビーキッズのたんけん隊	[事業目的] 若狭湾の四季を通した自然の中での体験活動を通して、地域の自然に親しみ、地域の自然を大切に、地域で生きる人材を育てる。 [主な内容] テント泊、野外炊事、 アイスブレイク等レクリエーション	7.22(木)～7.23(金)	36
		小学1～3年生	20
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち(海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	① 7.21(水) ② 8.17(火) ③ 8.19(木)	①25 ②73 ③73
		①敦賀市幼稚園児 ②、③若狭町内保育園児	①36 ②96 ③56
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち(山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] ハイキング	①10.19(火) ②10.26(火) ③10.27(水) ④10.28(木) ⑤10.29(金)	各73
		若狭町内保育園児	①69 ②44 ③57 ④78 ⑤97
【若狭湾青少年自然の家】 森の声キャンプ	[事業目的] 近隣の森林組合等の関連機関とも連携し、若狭湾の自然の中で思いっきり遊ぶことを通して、自然の素晴らしさに気づき、特に環境問題への理解を深められるようにする。 [主な内容] ネイチャーゲーム、ハイキング、野外炊事	10.16(土)～10.17(日)	24
		小学1～3年生、保護者	21
【若狭湾青少年自然の家】 若狭地域の食文化の伝承 なれずし作り	[事業目的] ESDの視点を意識した海の体験プログラムや、若狭地域の伝統的な食文化に触れることを通して、海の豊かさや森の豊かさを知り、大切にしようとする気持ちを育てる。 [主な内容] 鯖なれずしづくり、シーカヤック	11.6(土)～11.7(日)	20
		家族	20

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【信州高遠青少年自然の家】 たかとお森の楽校	[事業目的] 木に関する自然体験活動を通して、木や森に対する興味関心を高める。 [主な内容] 間伐体験、木工クラフト	6. 27(日)	30
		小学4～6年生	27
【信州高遠青少年自然の家】 たかとお森の楽校～秋～	[事業目的] 当施設は、森に囲まれた施設であり、様々な動物や野鳥などを観察することができる。森は私たち人間のみならず、多くの生き物の暮らしを支えている。そこで、森での体験をするとともに森の役割や大切さについて学ぶ機会とする。森林ESDを通して次代を担う子どもたちを対象とした事業を実施する。 [主な内容] 間伐体験、木工体験、野外炊飯	10. 23(土)～10. 24(日)	20
		小学4～6年生	21
【信州高遠青少年自然の家】 信州高遠自然みつけ隊	[事業目的] 森・川・星空・動物といった豊かな自然環境と天体望遠鏡・プラネタリウムといった充実した設備・環境を生かした体験活動を通して、子どもたちの自然に対する興味関心を高める。 [主な内容] 自然観察、星空観察、野外炊事	10. 9(土)～10. 10(日)	30
		家族、グループ	20
【曾爾青少年自然の家】 そにとキャンプ(出会い)	[事業目的] 曾爾の豊かな自然環境を使ったダイナミックで冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。また、保護者に対する効果的な支援方法についての研修を行う。さらに、この事業を通して得た成果の普及・啓発を行う。 [主な内容] 新しい仲間と出会い、親交をもつ。 みんなで協力する気持ちを培う。 やり遂げることの喜びを感じる。 自然(光、風、水、草木)を体感する。	① 6. 12(土)～6. 13(日) ② 9. 19(日)～9. 20(月) ③ 12. 11(土)～12. 12(日)	①12 ②40 ③12
		発達障害のある小学3～6年生とその保護者	44
【曾爾青少年自然の家】 そに森の子キャンプ	[事業目的] 小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験ややり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。 [主な内容] 野外炊事や登山など様々な活動をグループで行うことで、協力する気持ちややり遂げることの喜びを感じる。	① 6. 26(土)～6. 27(日) ② 7. 3(土)～7. 4(日) ③ 11. 6(土)～11. 7(日) ④ 12. 4(土)～12. 5(日)	各20
		小学1～3年生	①23 ②24 ③23 ④20
【吉備青少年自然の家】 古代吉備キャンプ2021	[事業目的] 小学校中学年の子どもたちが、自然の中でともに宿泊体験や自然体験活動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、自ら進んで物事にチャレンジしようとする心情を育む。 [主な内容] 移動キャンプ、ロングウォーク、野外炊事	12. 26(日)～12. 28(火)	24
		小学3・4年生	23

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【吉備青少年自然の家】 森のたんけんたい2021	[目的] 吉備高原の魅力や自然の中で行う活動の素晴らしさを家族で体験する機会とし、自然を大切に育てる。 [内容] ハイキング、バームクーヘン、ネイチャーゲーム	12. 4(土)～12. 5(日)	30
		未就学児、小学生低学年、保護者	30
【山口徳地青少年自然の家】 eco キャンプ～やまぐち SDGs 探検隊～	[事業目的] 持続可能な社会を担う人材を環境教育の視点から考え、行動できる力を育む。 [主な内容] SDGs、フィールドワーク、環境保全活動	11. 13(土)～11. 14(日)	24
		小学4～6年生	24
【山口徳地青少年自然の家】 徳地森の子くらぶ	[事業目的] 季節に応じた自然体験活動を通して、自然に親しむ態度や豊かな情操を育むとともに、集団での宿泊体験を通して自立心や望ましい生活習慣の素地を養う。 [主な内容] 森歩き、ネイチャーゲーム	7. 10(土)～7. 11(日)	24
		小学3・4年生	23
【室戸青少年自然の家】 ジオパークの生き物ウォッチング	[事業目的] 室戸ジオパークにはどんな動物がいるのか、一泊二日で生き物観察をしたり、動物観察用カメラで調査し、動物や自然に親しむ機会を提供する。 [主な内容] コウモリの生息地見学、ネズミトラップの設置、動物カメラの設置	11. 13(土)～11. 14(日)	20
		小学生	18
【諫早青少年自然の家】 木育キャンプ	[事業目的] 時代を担う子供たちに対し、森林に親しみながら森林・林業を理解し、体験する教育を推進することで、自然に親しむ心情や社会性を育むとともに、持続可能な社会づくりの担い手育成の一助とする。 [主な内容] きこり体験・間伐観察、クラフト（木の時計作り）、木材加工場見学	①10. 16(土)～10. 17(日) ②11. 6(土)～11. 7(日)	各40
		小学4～中学1年生	①34 ②17
【大隅青少年自然の家】 おおすみくの家漂流物たんけん隊	[事業目的] 錦江湾内の漂流物を採取し、それらがどんなものでどこから流れ着いたかを考えることをとおして、海・自然・人とのつながりに気付かせる。また、漂流物を使ったクラフト活動とおして、それらを生かす工夫や環境問題に目を向けさせる。 [主な内容] 自然体験活動	10. 30(土)	20
		小学5・6年生	24

## 6.2 設備・備品等の整備

当機構では、従来から、環境負荷を大幅に軽減することができる取組として、省エネルギーが見込める設備、備品等の導入を積極的に行うとともに、既設設備が良好な性能を維持できるよう整備することで、温室効果ガス等の排出量の削減へ配慮してまいりました。

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の大幅減に伴い施設収入も大幅減少するという非常に厳しい財政状況の中、省エネルギーを推進するための照明のLED化の推進による電気使用量の削減、蒸気ボイラー更新による燃料使用量の削減による温室効果ガス等の排出量の削減に努めました（磐梯、赤城、阿蘇の各施設）。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者数の大幅な減少にも対応するため、利用者利用者がいない階の照明を消灯したり、照明が不要な時間帯に照明が自動点灯しないよう照明類のタイマーの見直し等、設備の運用面で利用状況に応じた省エネルギーを実施しました。

### ○電気使用量の削減（LED化）

- ・赤城：宿泊A棟、B棟、C棟、D棟、E棟LED化
- ・阿蘇：本館棟LED化

以上、建物の一部ではありますが、常時点灯している箇所及び使用頻度の高いところをピンポイントに絞り、消費電力の少ないLED照明にすることで電気使用量の削減に取り組んでおります。

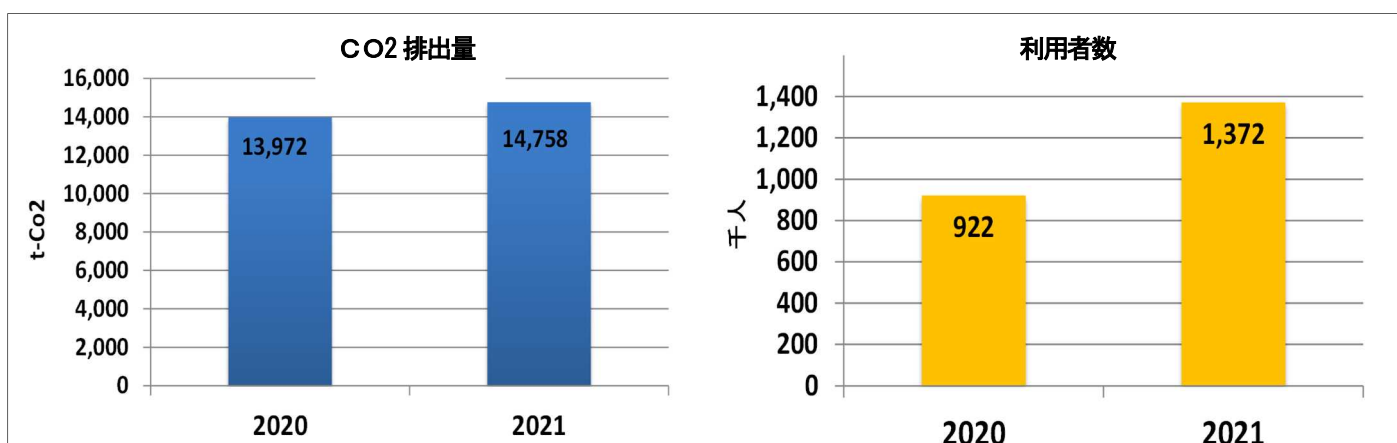
### ○燃料油の削減

#### 重油

- ・阿蘇：小型還流ボイラー(1基)を給湯ポンプエコキュート(7基)に更新
- ・磐梯：炉筒煙管ボイラー(2基)を小型還流ボイラー(2基)に更新

何れも負荷（蒸気・温水等の使用量）に応じ出力制御が可能であることから、次年度以降の燃料削減に期待が出来ます。

### 👉設備・備品等整備の効果について



利用者は、2021年度の922千人に比して2022年度は1,372千人と約1.5倍に回復したにもかかわらず、CO2（温室効果ガス）排出量は786t（約5.6%）と微増にとどまりました。

これは照明器具LED化、ボイラー更新等、高効率設備・備品等の導入がエネルギー使用量削減（電気・燃料油等）に効果があることを顕著に示しております。脱炭素社会実現に向けて、今後とも設備・備品等更新に取り組んでまいります。



## 6.3 外部委託業者との連携による環境配慮の促進

当機構が有する全国 28 の教育施設は宿泊滞在型教育施設として毎年多くの青少年などに利用されています。毎日の研修生活において安全、安心は欠かせない管理の一つです。各施設の運営においては、食堂業務、設備運転業務、清掃業務、警備業務等様々な業務が外部業者に委託して行われており、これらの業者と連携して安全、安心な研修生活を提供するとともに、環境に配慮した取り組みを進めています。

特に、当機構 24 施設において食堂業務を受託しているコンパスグループ・ジャパン株式会社は、環境マネジメントシステムに関する国際的規格である ISO14001 の認証を取得し、各事業所において環境管理基準に基づいた環境保全活動に取り組む等環境負荷の軽減を会社全体として推進しています。当機構施設の食堂業務においても、食品ロスの削減、生ごみ・廃油の排出量の削減に取り組むとともに、利用者に対しても食べ残し（生ごみ）削減等環境配慮の呼びかけを行っています。

また、毎日の食事においては、お米、野菜、肉、魚など多種多様な食材を使用していますが、これらの食材の調達に当たっては、「地産地消」に心がけ食材の運搬に伴う自動車からの二酸化炭素の排出量の抑制を行っています。

教育施設の地産地消の食材例

米	大根	果物（柑橘類・みかん他）
タマネギ	白菜	パン（製造）
小ネギ	ユウガオ	魚類
なす	水菜	豚肉
キュウリ	椎茸	牛肉
キャベツ	練り製品（蒲鉾・竹輪他）	馬肉
レタス	麺類（そば・うどん他）	鶏肉
トマト	豆腐・こんにゃく	鶏卵
人参	牛乳	
ほうれん草	味噌・醤油	

### 【事例紹介】

#### 国立夜須高原青少年自然の家における実施例 コンパスグループ・ジャパン株式会社

食事メニューについては、筑前町発祥といわれる郷土料理の『筑前煮』を味付けを変えながら毎日提供しています。

また、福岡県産米の『ヒノヒカリ』はじめ、地元食材を用いた調理に努めています。

毎年前年度比 2% の生ごみの削減に取り組むべく、食材を無駄なく使用したメニューの作成に努めるとともに、エントランスにフードロス防止の掲示を掲げ、SDGs に関する啓蒙にも取り組んでいます。



郷土料理  
「筑前煮」

## 6.4 環境関連法規制への対応

当機構の活動に当たっては、常に遵法を心がけ関係組織と連携の下に適正な活動を実施しています。当機構に適用される主な環境関連法令等は次のとおりですが、令和3年度（2021年度）は全国28の教育施設において、指導、勧告、命令などはありませんでした。

### （1）当機構が関連する主な環境関連法規制

◆環境基本法

◆循環型社会形成推進基本法

◆水質汚濁防止法

◆大気汚染防止法

◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律

◆湖沼法

◆浄化槽法

◆水道法

◆建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）

◆消防法

◆エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

◆労働安全衛生法

### （2）当機構が行っている主な環境測定

○大気汚染防止法に基づき、蒸気ボイラーや発電機の排ガス測定を行いました。

ばいじん濃度、硫黄酸化物、窒素酸化物等の基準値を全てクリアしています。

○浄化槽法に基づき、放流水の水質検査を行いました。

PH（水素イオン指数）、BOD（生物化学的酸素要求量）、透視度等の基準値を全てクリアしています。

○水質汚濁防止法に基づき、排出水の水質検査を行いました。

浮遊物質、大腸菌群数、りん含有量等の基準値を全てクリアしています。

○水道法に基づき、上水の水質検査を行いました。

一般細菌、塩化物イオン、有機物（TOC）等の基準値を全てクリアしています。

# 7 環境負荷の状況

## 7.1 マテリアルバランス




以下は令和3年度（2021年度）の機構におけるマテリアルバランスの状況です。

エネルギー・資源投入量						
	電気	17	百万 kWh		ガソリン	48 千L
	重油	1,099	千L		燃料用ガス	1,264 千m <sup>3</sup>
	灯油	215	千L		水道	412 千m <sup>3</sup>
	軽油	55	千L			



国立青少年教育振興機構（全28施設・本部）

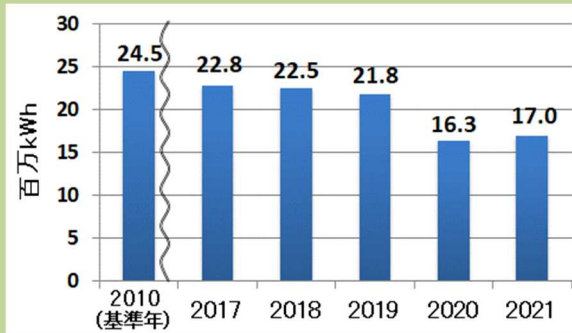


排出量			
	二酸化炭素	14,758	t
	廃棄物（本部のみ）	135	千kg
	下水	481	千m <sup>3</sup>

## 7.2 個別環境負荷の状況

### <エネルギー・資源投入量>

#### 1. 電気の使用量



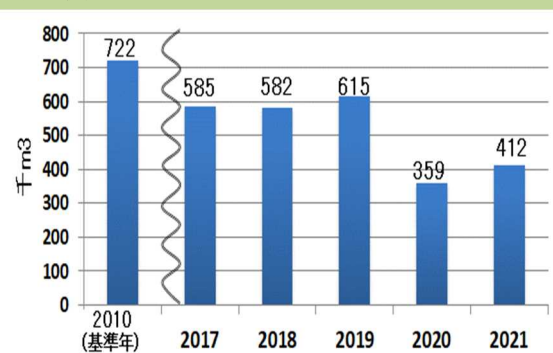
#### 2. 燃料油の使用量



#### 3. 燃料用ガスの使用量



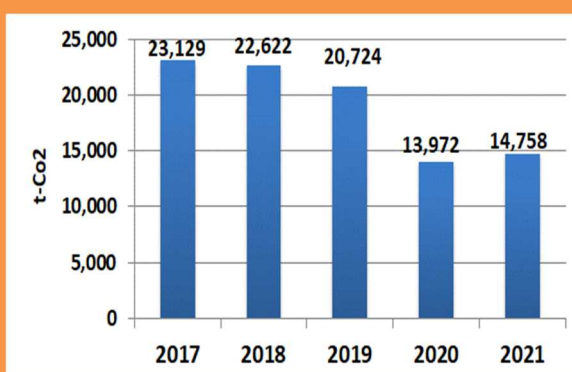
#### 4. 水道の使用量



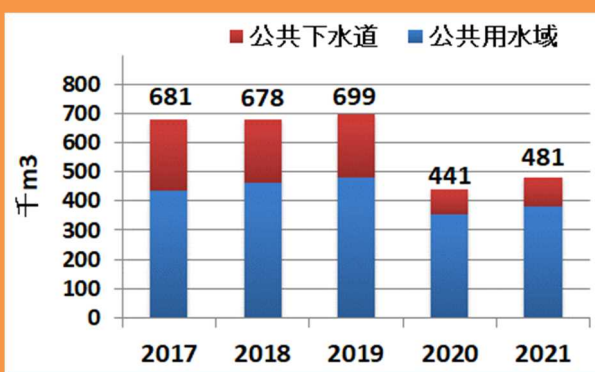
注) 公共水道以外の井水等も使用しています。

### <排出量>

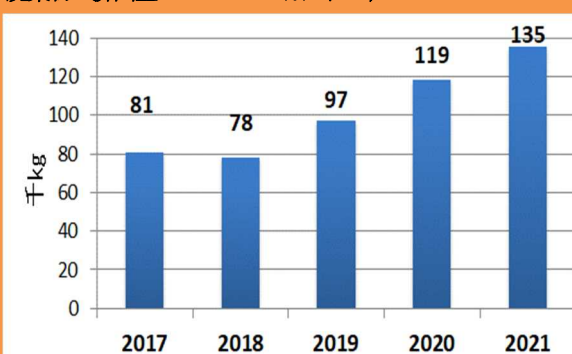
#### 1. 二酸化炭素の排出量 ※ 注1)



#### 2. 下水の排出量 ※ 注2)



#### 3. 廃棄物の排出量 ※ 注3)



注1) 二酸化炭素の換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令を参考。

注2) 排水量には温泉水が含まれるため前述の水道使用量とは一致しません。

注3) 排出量は地方施設を除く。

## 7.3 個別環境負荷の分析

---

令和3年度（2021年度）の電気、重油、灯油、軽油、ガソリン、都市ガス、プロパンガス、水道の各使用量は基準年度である平成22年度（2010年度）の使用量を下回り、目標を達成しました。

なお、令和2年度（2020年度）に比べて、電気：3.9%増、重油：5.2%減、灯油：42%減、軽油：4.2%減、ガソリン：12.7%減、都市ガス：10.5%増、プロパンガス43.4%増、水道：14.7%増となりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、全国各地への「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の発令、その他各教育施設の所在する都道府県等からの要請等により、センター及び12の教育施設にて延べ860日間（令和2年度は1,540日間）の休館を行ないました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による利用団体側からのキャンセル等も合わせ、推定で11,515団体、1,522,383人の利用が減少しました。このような中でも、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実、特別に支援が必要な青少年に配慮した受入れを行うなどの取り組みにより、令和2年度を上回る総利用者となったことが、環境負荷が令和2年度（2020年度）と比較して燃料油の使用量を除く各項目が増加に転じた主な原因であると考えられます。

次年度の令和4年度（2022年度）においても、前年度に引き続き利用の促進に向けた広報活動の工夫・充実により使用者の増加が見込まれますが、環境負荷軽減の取り組みにつきましては引き続き継続をし、環境負荷軽減に努めてまいります。

# 8 環境報告書に対する所見

環境配慮促進法第9条により、下記のとおり「独立行政法人国立青少年教育振興機構 環境報告書 2021」の評価を行いました。

(1) 実施日 令和5年2月16日

(2) 実施者 独立行政法人国立青少年教育振興機構 監事 柿沼 美紀  
監事 植草 茂樹

(3) 評価基準等

環境報告書の評価は以下を基準に実施しました。

- (イ) 環境配慮促進法及び環境報告ガイドライン（環境省）への適合
- (ロ) 環境配慮促進法第9条に基づく環境報告書の記載事項等の網羅

(4) 評価の結果

各施設において青少年の体験活動事業や指導者育成研修事業などを実施する中で環境教育事業として様々な活動を行っていることや、環境負荷低減に取り組み光熱水量を削減したことについて評価します。

「環境報告書 2022」は上記の評価基準等を十分踏まえて作成されており、報告されている情報の正当性、整合性については、特に問題を認めません。

脱炭素社会・カーボンニュートラル実現に向けて、構成員に対し環境理念や環境理念に基づく活動方針に係る啓発を一層推進されることを期待します。

令和5年2月16日

監 事 柿 沼 美 紀  
植 草 茂 樹

(参考) 環境配慮促進法との対照表

記載要求事項	記載状況	国立青少年教育振興機構 環境報告書 2022	
		該当項目	該当頁
環境報告書の記載事項等			
一 事業活動に係る環境配慮の方針等	○	環境理念と活動方針	3
二 主要な事業内容、対象とする事業年度等	○	機構の概要	4
三 事業活動に係る環境配慮の計画	○	環境目標・実績	7
四 事業活動に係る環境配慮の取り組みの体制等	○	環境配慮への体制	6
五 事業活動に係る環境配慮の取り組みの状況等	○	環境への配慮	8
		環境負荷の状況	18
六 その他	○	環境関連法規制への対応	17
環境配慮促進法			
第4条（事業者の責務）	○	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	16
第9条（環境報告書の公表等）	○	環境報告書に対する所見	21

「環境報告書 2022」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。今後の環境保全への取り組み等の参考にさせていただきます。

独立行政法人国立青少年教育振興機構 財務部施設管理課  
 電話番号：03-6407-7711 E-mail：kankyo@niye.go.jp  
 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

発行年月日  
 令和5年2月16日

独立行政法人国立青少年教育振興機構  
シンボルマーク

